

幼児教育・保育の無償化請求スケジュールのご案内

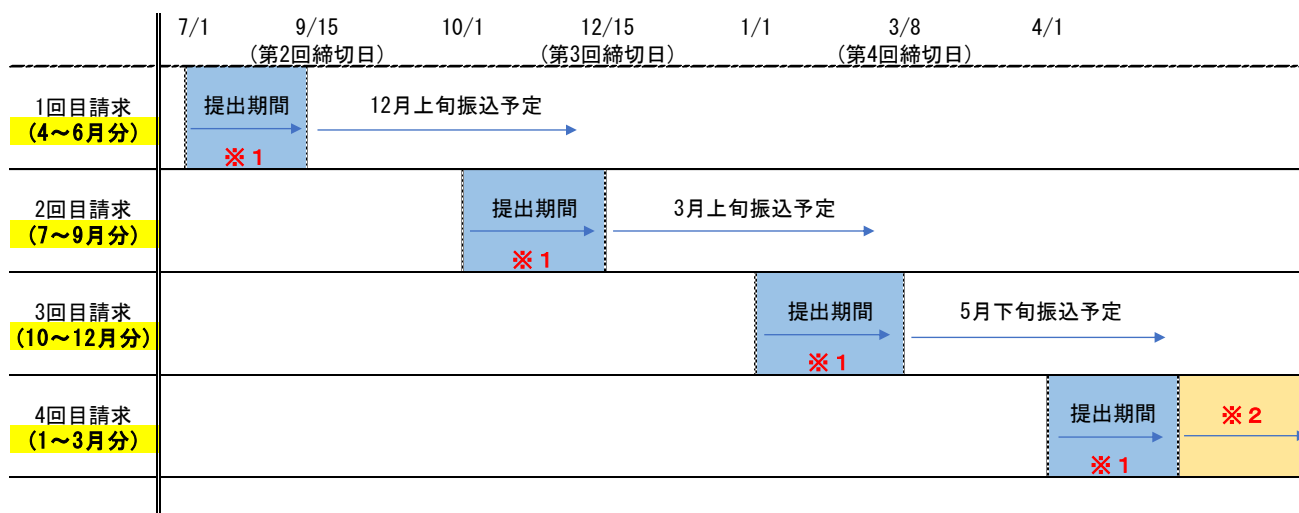
申請時の注意点

- ・「保育の必要性の認定」の取得が必須です。有効な認定を受けている期間のみ無償化の対象となります。
- ・「特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼提供証明書」については、該当月の保育の提供が終了する前に記載することはできません。
- ・申請前に「幼児教育・保育の無償化のご案内（令和5年度）」をご確認ください。

請求スケジュールについて

幼児教育・保育の無償化を請求する場合、以下のようなスケジュールで申請することができます。

例① ～四半期ごとに提出する場合～

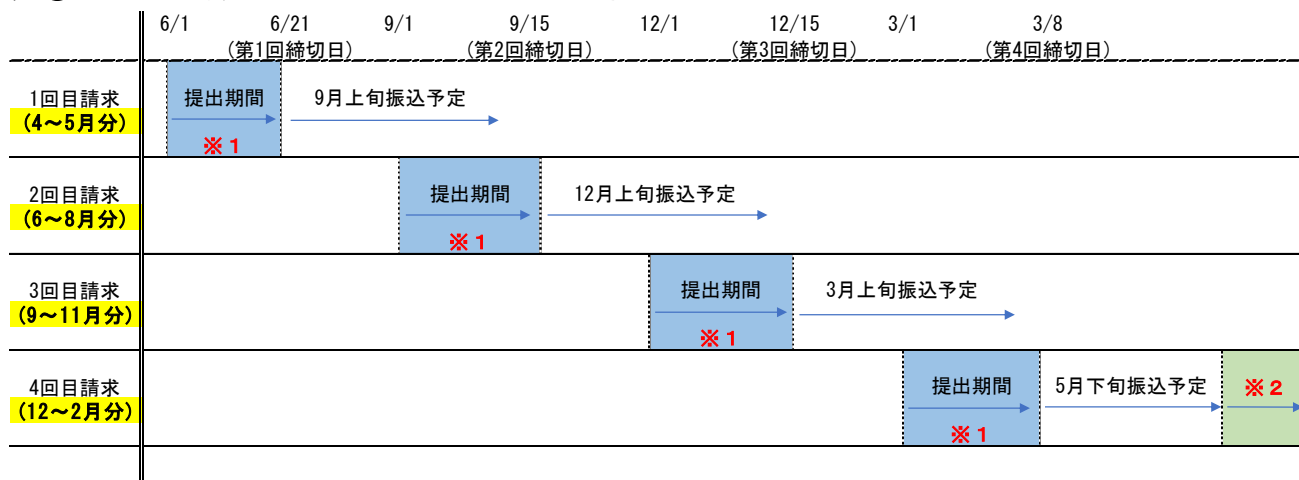


※1 「特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼提供証明書」については、該当月の保育の提供を行う前に記載することはできません。

(例) 4～6月の申請を行う場合は、7/1以降に証明された「特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼提供証明書」が必要です。

※2 令和6年度請求となります。

例② ～提出締切日に合わせて提出する場合～



※1 「特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼提供証明書」については、該当月の保育の提供を行う前に記載することはできません。

(例) 4～5月の申請を行う場合は、6/1以降に証明された「特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼提供証明書」が必要です。

※2 令和6年3月分については、令和6年度請求となります。

留意事項

幼児教育・保育の無償化については、有効な認定を受けている期間に限り、2年間は遡及して申請をすることができます。また、令和6年度以降の幼児教育・保育の無償化に関しては、確定次第ホームページ等で公表いたします。

請求方法等ご不明点があればお問い合わせください。

お問い合わせ先・提出先

〒153-8573 目黒区上目黒 2-19-15
目黒区子育て支援部保育課保育施設利用係
Tel 03-5722-9868